

## 登園許可証（医師記入）

## 感染症届出書（保護者記入）

園児名

生年月日 平成 年 月 日生

該当欄に✓をお願いします。

疾患名	登園のめやす
麻疹	解熱した後3日経過するまで
インフルエンザ 型	発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日経過するまで
風しん	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）してから
流行性耳下腺 （おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺、舌下腺等の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は抗菌薬による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 （ベロ毒素を産生する大腸菌 O157, O26, O111 等）	症状が治まり、連続2回の検便によって菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

上記の疾患は学校保健安全法および保育所における感染症対策ガイドライン（厚生労働省）に基づき、練馬区医師会保育園医会と保育課で協議を行い指定した疾患です。医師の許可を頂いてからの登園となります。

上記の者は集団生活に支障ない状態になったので平成 年 月 日から登園可能と判断します。

平成 年 月 日

医療機関名

電話番号

医師名

印またはサイン

園児名

生年月日 平成 年 月 日生

該当欄に✓をお願いします。

疾患名	集団生活に望ましい状態
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24 時間以上経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱がなく、普段の食事が食べられること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発疹のみで全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事が食べられること
ヘルパンギーナ	発熱がなく、普段の食事が食べられること
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん	熱が下がり機嫌や全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹（とびひ）	治療を受け、改善傾向にあること

平成 年 月 日に

病院（医院）にて上記疾患の診断を受けました。  
病状が回復しましたので、登園いたします。

平成 年 月 日

保護者名

印またはサイン